

令和6年度男性育児休業取得促進事業実施委託業務
公募型プロポーザルに関する質疑回答

令和6年4月15日（月）

番号	質疑	回答
1	(1)男性の育休取得促進のための県内企業向け研修の開催 ア集合型研修の開催の(エ)について 実況できる司会者とは、現地会場とは別に配信用の司会者を構えるということか。	現地会場での司会者のみを想定していません。
2	(1)男性の育休取得促進のための県内企業向け研修の開催 ウ周知及び募集の(エ)について 子育て支援課が指定するB2サイズの応援団向けポスターを同封して送付することとなっているが、送料があがった場合は、どのような対応となるか。	子育て支援課が指定するB2サイズのポスターは2枚(1枚50グラム)を見込んでおります。 B2サイズポスター2枚、100グラムでの算定をお願いします。
3	(2)共働き共育てフェスの実施について 既存のイベントにブースを出展するイメージではなく、独立したイベントとして開催する必要があるか。	そのとおりです。 独立したイベントを想定しています。
4	(2)共働き共育てフェスの実施について 共働き共育てフェスのイベント開催にあたり、(ウ)企業版両親学級の紹介があるということは、企業版両親学級を一通り終えてからのタイミングとなるか。	そのとおりです。 ただし、必ずしも、企業版両親学級が全て実施した後でなければならない訳ではなく、イベントに支障がない範囲である程度、企業版両親学級が進んだタイミングでもかまいません。